2020年2月12日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長 澁谷　浩
（TEL 03－5341－4301）

新型コロナウイルス感染症に関する「融資相談窓口」の設置および「災害等支援融資（新型コロナウイルス感染症）」の取扱開始について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下きらぼし銀行といいます。）は、今般の新型コロナウイルス感染症の発生により直接的または間接的に影響を受けられたお客さまを対象とした「融資相談窓口」を設置いたします。

また、下記のとおり、法人・個人事業主のお客さま向けに「災害等支援融資（新型コロナウイルス感染症）」の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

記

1．「融資相談窓口」の設置について

法人もしくは個人事業者のお客さまを対象に、必要な事業資金に関するご相談、返済条件の変更に関するご相談をお受けいたします。

設 置 場 所	きらぼし銀行の店舗（事業性融資の取扱いのない店舗および出張所を除く）
設 置 期 間	2020年2月12日（水）～2020年9月30日（水）
受 付 時 間	平日9：00～15：00（銀行休業日を除く）

2．「災害等支援融資（新型コロナウイルス感染症）」の概要

	内　容
対象となる方	新型コロナウイルス感染症により、直接的または間接的に影響を受けられた法人もしくは個人事業者の方
融資限度額	50百万円
資 金 使 途	新型コロナウイルス感染症の影響に関連する事業資金（運転資金・設備資金）
融 資 期 間	5年以内
返 済 方 法	手形貸付：期日一括弁済 証書貸付：元金均等分割弁済
適 用 金 利	きらぼし銀行所定の金利となります。
担保・保証人	個別案件ごとに相談させていただきます。
取 扱 期 間	2020年2月12日（水）～2020年9月30日（水）

※ お申込みに際しては、きらぼし銀行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってご希望に添えない場合もございます。

以　上